

開会の日時、場所

年月日 令和3年3月18日（木曜日）  
開会 午前10時0分  
散会 午前10時49分  
場所 第7委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 要調査事項及び特記事項の取扱いについて
- 2 総括質疑の取扱いについて

出席委員

委員長 次呂久 成 崇君  
副委員長 仲 村 家 治君  
委員 小 渡 良太郎君 新 垣 淑 豊君  
新 垣 新君 西 銘 啓史郎君  
座 波 一君 中 川 京 貴君  
当 山 勝 利君 仲 村 未 央さん  
島 袋 恵 祐君 比 嘉 瑞 己君  
西 銘 純 恵さん 玉 城 健一郎君  
喜友名 智 子さん 國 仲 昌 二君  
平 良 昭 一君 上 原 章君  
大 城 憲 幸君

○次呂久成崇委員長 ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

要調査事項及び特記事項の取扱いについて並びに総括質疑の取扱いについてを議題といたします。

ちなみに、常任委員長への質疑の通告はありませんでした。

各常任委員会からの予算調査報告書につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に基づき、昨日、タブレットに掲載して予算特別委員に配付してあります。

休憩いたします。

（休憩中に、要調査事項に関し知事等の出席を求めるか否かについては理事会で協議することで意見の一致を見た。）

○次呂久成崇委員長 再開いたします。

要調査事項に関し知事等の出席を求め、総括質疑を行うか否か及び特記事項の取扱いについては、休憩中に御協議いたしましたとおり、理事会を開催し

協議することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○次呂久成崇委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

理事会による協議のため、暫時休憩いたします。

午前10時3分休憩

午前10時25分再開

○次呂久成崇委員長 再開いたします。

理事会の協議の結果を御報告いたします。

要調査事項に関し知事等の出席を求め総括質疑を行うことについては、慎重に協議した結果、理事会として意見の一致を見ませんでした。

新垣新委員。

○新垣新委員 次呂久委員長に申し上げます。

総括質疑を求める動議を委員長に提出いたします。

我が会派は要調査事項に関して知事等の出席を求め、総括質疑を行うことが必要と考えています。よってこの際、総括質疑を行うことについて採決を求める動議を提出します。我が会派が要調査事項で上げた総務企画委員会のワシントン駐在活動事業費について、そして2点目に、新たな振興策の推進に対する考え方について、経済労働委員会で申し上げた水際対策、そして観光危機にある観光業界への支援、そしてコロナ禍に対するMICEエリアの見通しや新設した感染症対策課の役割など、今後の観光ビジョンについて。

以上、5点の総括質疑を行うことを求める動議を要求いたします。

○次呂久成崇委員長 ただいま新垣委員から総括質疑を行うことを求める動議が提出されました。

よって、この際、本動議を議題といたします。

本動議に関し、意見・討論等はありませんか。

國仲昌二委員。

○國仲昌二委員 私、今回各常任委員会から出ております要調査事項5項目についてですけれども、この5項目につきましては、これまで本会議あるいは委員会等で、知事あるいは担当部長から丁寧に説明されているというふうに考えております。

よって、改めて説明する必要はないと考え、反対といたします。

○次呂久成崇委員長 ほかに意見・討論等はありませんか。

せんか。

小渡良太郎委員。

**○小渡良太郎委員** 私自身、この動議に関して賛成の立場から討論させていただくんですが、反対討論の中である程度の説明はなされているという話がありました。説明が不十分だから、要調査事項として上がったのではないかなど私自身は考えております。また、知事、副知事も含めてですね、特にコロナの部分で3つ、水際対策、観光危機に対する業界への支援、あとコロナ禍の中での新しく新設された課とかMICEに対しての部分とかというものが要調査事項に上がっているんですが、知事からのしっかりとした説明を議会が受けるということは非常に重要なことだと考えております。県民の代表たる我々議会がちゃんと説明を受けて、知事もそういった場でやりたいことをしっかりと提言をして話をさせていただくという機会は、恐らくこのタイミングを逃せば、もう6月議会までないということも考えられますし、一般質問、代表質問等でこういったものを取り上げられなかったらですね、県民が知る機会もなかなかないという部分が大きくあると思います。この総括質疑に関しても、議会事務局にいろいろ確認をしたところ、総括質疑が行われている都道府県、行わない都道府県、様々あるんですが、行われるところが圧倒的に多くて、行われないところは沖縄を含めて2県しかないというふうな情報も出ています。議会を軽視しない、議会に対してしっかりと説明をしていく、議会に説明をすることで県民に対して広く自分の一県のですね、令和3年度、コロナも含めて非常に重要な予算になると思いますので、そういった部分をちゃんと丁寧に説明をしていくという機会、または場所をつくることは我々議会にとっても非常に重要なことだと考えておりますので、動議に賛成の立場で改めて皆さんに慎重なる御審議をよろしく願いして、賛成討論を終わります。

**○次呂久成崇委員長** ほかに意見・討論等はありませんか。

大城憲幸委員。

**○大城憲幸委員** 特に反対がなければ私も言いたいんですが、賛成討論していいですか。それでは反対がないようですので、続いてですけども賛成の立場で討論させていただきます。

3つです。1点目は、水際対策の議論は報告書にありますから細かいことは申し上げませんが、沖縄県はこの2つの事業、安全・安心な沖縄観光受入体制構築実証事業と旅行者検査実施支援事業、両

部分で3億ぐらいの事業で沖縄型の水際対策を強化すると言っていますけれども、委員会で議論の中でもあったように、今本当に県民が変異種の恐怖でいる中で、沖縄県の水際対策はどうなっているのかという部分については、いわゆる1つ目の事業はTACOなんですね。これが262日間、TACOを動かしていますけれども、去年の6月からこの3月の頭まで。262日間で252万人、TACOを通過しましたと。ところが、その中で陽性者が一件でも拾い切れたかという、ゼロなんですね。だから、このTACOをそのまま新年度も2億2100万円の予算をつけてやりますというけれども、機能していないじゃないかという議論をしましたけれども、なかなかこの強化策が出てこないというのが1つ。

もう一つ、新たに希望者にPCR検査をやりますということではあるんですけども、それについてもやっぱり知事は、部長もそうですけれども、もう観光産業を動かすんだという話をしています。去年が250万人ぐらいの観光客でしたけれども、今年は500万人を入れるのか、800万人を目標にするのか、それはこれからだということですけども、誰がどう考えたって1日当たりの観光を動かすということは、那覇空港の利用者は何万人になるわけですよ。5万人、6万人、それ以上になるわけですよ。その中でPCR検査の数というのはマックス200、予算としても半年間で3万5000件の検査数ということで、1日希望者を200ですよという話です。だから、今全く262日動かして機能していないTACOと、1日マックス200の希望者にやるPCR検査と、これでどうやって沖縄型の水際対策をやるんですかと言って、頑張りますとしかなかなか出てこないわけです。

やっぱり私はそれでは、知事が所信表明でおっしゃっていたとにかく感染対策と経済対策に全身全霊で取り組むんだ、その意気込みは聞こえましたけれども、具体的にどうするというのが見えない。だからここはやっぱりしっかりと県民に対して議論をする、そして県民の代表である県議会議員の皆さんに対してこの危機感を共有して、必要であればさらなる施策の強化を求める。それはやはり要調査事項ということで議論をさせてもらいましたので、知事が来てやるべきだというのが1点目です。

2点目、5点ありますけれども、もう一つだけ具体的に申し上げますと、振興策の部分、あれについても総務のほうから50年という節目、そういう中でぜひ知事が出てきて議論をすべきじゃないかという議論がありました。これに対して、先ほどもありま

したけれども一般質問、代表質問で議論しましたと。あるいは10年前のスケジュールと比較しても、検討の熟度が高い部分もありますよというような反対の意見もあったようですが、実はこの間、議論をしていると、10年前に経験した委員の方から、前回の10年前の3・11のときは東京で要請活動していたんだよなど。具体的に政治的に詰めていたんだよなどというような話を経験した委員から聞かせていただいたんですよ。そういう意味では、我々に対しても担当部局は10年前と同様のスケジュールで、あるいはあれ以上のペースで議論していますよと言いますが、やっぱり50年の節目を迎える振興策というのは、やっぱりこの沖縄県振興策というのは県民みんなに影響しますよと。全市町村の事業に影響しますよと。泡盛も電気料も飛行機代も、全てに影響するものだよという、これはやっぱり県民に対する再認識も必要だし、全市町村に対する再認識も必要だし、そういう意味では、行政のトップと我々県民の代表である議会が、もう一度この場で議論するというのは大事なことです。今スケジュールはこの夏場に向けて各委員会でやるという話をしていますけれども、もう目の前、7月、8月には概算要求が終わるわけですよ。令和4年の予算を組まないといけません。それを具体的に提案しないとダメです。そういう中で、やっぱり政治的な議論というのが全くなっていない、うちも含めてですね、なかなか進め切れていないという感覚があるものですから、やっぱりここもしっかり知事が出てくるべきだと思ったのが2点目です。

3点目は、先ほども指摘がありましたけれども、やっぱりこの7900億の過去最高の一般会計、特別会計まで入れると1兆円超えるわけです。そこは誰がやっても、正直言って140万県民のみんなが100%賛成という予算の組み方というのはないと思います。でも、だからこそしっかりとトップリーダーである知事は説明する必要がある。だから、このMICE事業についても、ワシントン事業についても、ほかの観光事業についてもそうですけれども、やっぱり県民の代表である県議会に対して丁寧に、もういいよっていうぐらい私は説明する必要があると思います。過去3年の事例を見ても、仲井真知事が平成24年、25年、26年に総括の質疑で答えていますけれども、残念ながら今与党、野党の中で、野党多数のときには知事を呼ぶとかという話ですけれども、やっぱり与野党関係なくしっかりと説明をする姿勢というのは必要だと思うし、特に今のような大変なとき

だからこそ、あるいは50年に一度の大きな節目だからこそ率先して出ていただきたいなど。そして、県民の代表として堂々と議論をする。行政の責任者として堂々と説明をする。そういうような姿勢がこの予算委員会には求められていると思っておりますので、以上、3点申し上げて賛成討論といたします。

ありがとうございます。

**○次呂久成崇委員長** ほかに意見・討論等はありませんか。

(「意見・討論等なし」と呼ぶ者あり)

**○次呂久成崇委員長** 意見・討論等なしと認めます。以上で、意見・討論等を終結いたします。

これより、総括質疑を求める動議に対する採決を行います。

本動議は挙手により採決いたします。

なお、挙手しない者は、これを否とみなします。お諮りいたします。

本動議に賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

**○次呂久成崇委員長** 可否同数であります。

よって、委員会条例第14条の規定により、委員長において、その可否を裁決いたします。

本動議に関し、委員長は否決と裁決いたします。

次に、特記事項の取扱いに関し、議案の採決後に附帯決議案として採決に付すかどうかについては、慎重に協議した結果、理事会として意見の一致を見ました。

皆さんのお手元のほうに今配付されている文案をベースにいたしまして、この文案のほうを各会派持ち帰って、文案を調整していただきまして、3月25日までに取りまとめるということで一致をしております。

以上、御報告いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、文案の中身及び取扱いについて、大城憲幸理事より説明があった。)

**○次呂久成崇委員長** 再開いたします。

お諮りいたします。

特記事項の取扱いについては、理事会の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○次呂久成崇委員長** 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

休憩いたします。

(休憩中に、事務局から3月22日に令和2年度補正予算に係る追加議案が提出される予

定がある旨説明し、追加議案が本委員会に付託された場合の審査日程、質疑方法等について協議した結果、案のとおり行うことで意見の一致を見た。）

○次呂久成崇委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

補正予算に係る追加議案の審査については、休憩中に御協議いたしましたとおりに決定することについて、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○次呂久成崇委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

今回は、3月24日 木曜日 本会議休憩中に委員会開催を予定しております。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長      次呂久 成 崇